令和３年　７月１２日

保護者の皆様

港区立高輪台小学校

校 長　　　　細川　　力

緊急事態宣言に伴う教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本日から緊急事態宣言が再び発令されることを受けて、本校では今後も、新型コロナウィルス感染症の国内感染状況を踏まえて、一層の危機感をもち、児童の安全・安心を第一に考え、国や都、港区のガイドラインに沿って教育活動を進めてまいります。

本校の新型コロナウィルス感染症予防対策については、本校ホームページのメニューの「感染症防止対策」の中にある「緊急事態宣言に伴う対応について」をご覧ください。

**１　　緊急事態宣言に伴う取組み**

　　　　・登校時、東門を開放して、密を更に避けます。

　　　　・感染不安を理由に欠席した児童に対して、オンラインによる授業の中継や朝の会の実施を行います。

　　　　・グループや少人数での話合い活動は自粛します。

　　　　・休み時間など、大声で会話をしないように指導します。

　　　　・交通機関を使っての校外学習は中止します。

　　　　・歌唱指導や管楽器を用いる活動は、換気を徹底し、人数を制限して行います。

　　　　・水泳指導は、子どもたちの会話を禁止し、人との距離を十分に確保しながら実施します。

　　　　　※港区の「子どもの学びをとめない。」という方針を受けて、取組み方を変更する場合があります。その際は

事前にご連絡いたします。

**２　　登校を見合わせる児童への学習のフォローについて**

次のような方法で学習のフォローをしていきます。

・Microsoft　Teamｓ　を活用した朝の会、帰りの会などを実施

・Microsoft　Teamｓ　で教室での授業の様子を配信

・Microsoft　Teamｓ等による定期的な面談や個別の課題提示

・NHK　for school　の視聴や、まなびポケットなどの課題提示

**３　　各学年の学習活動の変更について**

　　　　・７月１６日（金）に予定していた高輪台フェスティバルは２学期以降に延期します。

　　　　・７月１７日（土）の引き取り避難訓練（１年）は、２学期に延期します。

・８月　９日（水）から予定していた５年生の夏季学園は中止とします。

・７月２１日（水）からの個人面談は、Teamsでも行うことも可能ですので、ご希望の場合には、事前に担任にご連絡ください。